

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学士課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置

1) 平成 31 年度に実施する理学部、工学部の組織改編に向けて、両学部のアドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについて、組織改編の理念に適応した改定を行うとともに、カリキュラムの改革を行う。【1】

- ・【1】教育・学生支援機構等と連携しつつ、理工系改革 WG において、理学部及び工学部の組織再編の理念及び教育目標を定め、組織再編案を検討する。

2) クォーター制導入にあわせて平成 28 年度から開始する共通教育の新カリキュラムにおいて、初年次教育や教養科目、基礎科目の実施状況並びに学生の学習効果を、学生アンケートや成績評価等の分析により精査し、共通教育の教育理念に掲げる「学士基礎力」育成のためのカリキュラム改善を推進する。【2】

- ・【2】クォーター制による共通教育の新カリキュラムを全学部の新入生に対して開講するとともに、新入生に対して共通教育科目授業改善のための学生アンケートを実施する。

3) 学生の学修効果を高めるためのクォーター制、双方向・参加型授業、反転授業、e-Learning、学修ポートフォリオ等を効果的に取り入れた授業を開発し実施するとともに、組織的な調査により、「愛媛大学学生として期待される能力～愛大学生コンピテンシー～」の習得率を 90%以上、企業の採用担当者等からの本学の卒業生に対する肯定的な評価を 80%以上にする。【3】

- ・【3】第 2 期中期目標期間に行った卒業予定者アンケートから、愛大学生コンピテンシーの習得及び就職に影響を与える要因を分析し、その結果を「データから考える愛大授業改善」や「教育企画室 IR レポート」により全学的に共有する。

4) 四国地区 5 国立大学が連携して、各大学の特色や得意とする教育分野及び人材を、インターネットを用いた e-Learning で共有・補完し、教養科目（共通科目）及び専門科目を中心に 50 科目以上を共同開講し、教育内容の充実に取り組む。【4】

- ・【4】愛媛大学の特徴ある教育・研究分野の中から、高度な教養科目として 2 科目選定し、e-Learning 科目として開講する。

(2) 大学院課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置

1) 平成 28 年度改組の農学研究科に 6 年一貫教育コースを開設して学部教育との接続を強化するとともに、平成 32 年度までに改編予定の他研究科において、アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを再検討し、カリキュラムの改革を行う。【5】

- ・【5-1】農学部・農学研究科に 6 年一貫特別コースを開設して学部学生を受け入れ、3 年次以降の大学院授業科目の先行受講要件となる農学全般及び各特別コースにおける専門分野の基礎知識を修得させる。
- ・【5-2】平成 32 年度までに改編する大学院課程における組織再編の方向性を定める。

2) 博士課程では、先端研究を担う人材あるいは高度な専門的職業人を育成するため、学修プロセスごとの評価ツールを用いて、コースワークとリサーチワーク及び研究指導の在り方を点検し、成績評価や学位授与の厳格化も含んだ改善を行う。【6】

- ・【6】第 2 期中期目標期間中の大学院教育に関する自己評価を基に、博士課程におけるコースワークとリサーチワーク及び研究指導の在り方を点検し、課題と改善策を検討する。

(3) 教育・学習成果の可視化と評価に関する目標を達成するための措置

学士課程と大学院課程の双方において、学生の学習成果を可視化するツールを開発して教学 IR (Institutional Research) によるデータ解析を行い、その評価結果を全学的に共有する。【7】

- ・【7】学生の学習成果を可視化する新しいツールとして、大学院修了予定者アンケートを一部の研究科で試行的に実施し、調査内容を精査する。

(4) 教員の教育力向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育関係共同利用拠点（教職員能力開発拠点として平成 31 年度まで認定済）を中心に、テニユア・トラック制度のための PD (Professional Development) プログラムを含む学内 FD (Faculty Development) 講習を更に高度化する。【8】
- ・【8】 テニユア・トラック修了者及び学内 FD/PD プログラムの受講者へのアンケートを実施し、研修プログラムの課題を明確にする。
- 2) 教育の質の向上のため、教育コーディネーターを中心にした各部局の教職員との連携を図りながらカリキュラム改善に向けた FD を実施する。【9】
- ・【9】 平成 28 年度教育コーディネーター研修会のテーマ「愛媛大学における入試改革～高大接続を中心として～」に沿って年間 5 回の研修を行い、実践的な全学 FD 活動を行う。
- 3) 教職員能力開発拠点や四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD) を通して、第 3 期中期目標期間中に延べ 150 校以上に研修講師を派遣するなど、本学で培った人材育成のノウハウを全国に発信するとともに、FD・SD (Staff Development)・教学 IR を専門的に担当する実践的指導者を育成するため、全国の高等教育機関の教職員を対象として学外で毎年 2 回の養成講座を開催し、学内外で延べ 300 人以上の修了者を輩出する。【10】
- ・【10】 本学で培った人材育成のノウハウを全国に発信するため、SD 及び教学 IR を専門的に担当する実践的指導者を育成するプログラムを実施し、50 人の修了者を輩出するとともに、SPOD フォーラムを愛媛大学で開催し、学内外の延べ 1,000 人以上の参加者の研修の支援を行う。また、全国の大学で実施される教職員能力開発研修に講師を 30 校に派遣する。

(5) 学習支援・学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 学習環境と学習状況の分析結果に基づき、学生が主体的・能動的に学ぶための教育環境（アクティブラーニング・ルーム等）を整備する。【11】
- ・【11】 学生に対する学習環境と学習状況の調査結果を分析し、学生が主体的・能動的に学ぶための学習環境と学習状況の現状把握を行う。
- 2) 学生が自らの志向性にあわせて学びをデザインできるように、課外研修・留学に関する説明会や事前・事後指導の改善、愛媛大学学生・キャンパス・ボランティア (SCV) や愛媛大学リーダーズ・スクール (ELS) への支援強化等を通じて、留学支援やボランティア活動支援、広義のキャリア教育を含む「準正課教育」を充実させる。【12】
- ・【12-1】 「大学間連携共同教育推進事業（西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム：UNGL）」の最終年度の研修プログラムを、次年度以降の継続を視野に入れつつ、連携校と協働して国内外で実施する。
- ・【12-2】 SCV を構成する各団体の活動目標や活動状況等を点検し、支援も含めた活動強化の方策を策定する。
- 3) 学生が様々な正課外活動をキャンパスの内外において行うことができるように、ソフト面（事故防止やハラスメント防止のためのサークル研修の充実や、評価に基づく公正な予算配分制度の確立）とハード面（運動場整備やサークルボックス等の改修）で支援する。【13】
- ・【13】 全学公認団体のサークルポリシー作成を促し、サークルリーダー研修会の内容を改善する。また、全キャンパスにおける課外活動施設の現状調査を行い、整備の必要な施設等の抽出を行う。
- 4) シラバス等の文書の多言語化やキャンパスのユニバーサルデザイン、障害者差別解消法への対応（障がい学生の個々のニーズに合わせた支援）等、学生の多様性に配慮した学習支援措置をとる。【14】
- ・【14-1】 教育・学生支援機構と国際連携推進機構が連携し、シラバス等の教育関連文書の英文化の具体的な方向性を決定する。
- ・【14-2】 教育・学生支援機構と各部局が連携し、障がい学生の個々のニーズに合わせた支援を実施する。また、教育・学生支援機構においては、初年次に実施される全学共通科目の映像教材への字幕挿入を開始する。

(6) 入学者選抜方法の高度化に関する目標を達成するための措置

1) 四国地区5国立大学が連携して志願者の多様な活動歴等の情報をオンラインで収集するシステムを平成29年度までに開発・充実させ、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜に活用する。【15】

- ・【15】インターネット出願を推薦入試及びAO入試に拡大し、これらの入試において志願者の多様な活動歴等をオンライン入力させる仕組みを構築する。

2) 附属高校等のスーパーグローバルハイスクール(SGH)・スーパーサイエンスハイスクール(SSH)採択校をモデル校として、「課題研究」の高度化を図り、その入試への活用を通じて実効性のある高大接続事業を推進する。【16】

- ・【16】「課題研究」の高度化を支援するため、附属高校等のSGH採択校及びSSH採択校を対象として「課題研究」対象のルーブリック評価基準を作成し、モデル校において試行する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究拠点の強化に関する目標を達成するための措置

1) 本学の強みである、地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)、沿岸環境科学研究センター、プロテオサイエンスセンターにおける研究活動を充実させ、全国的な共同研究拠点となるための重点的な支援を行い、先端研究センターにおいては、第2期中期目標期間後半より共同研究数、研究分野で定評のあるハイインパクトジャーナルへの掲載数を10%以上増加させるとともに、プロテオ創薬研究分野では、研究推進の鍵となるヒトタンパク質の全数合成を達成する。(戦略性が高く意欲的な計画)【17】

- ・【17-1】学内裁量の経費を活用して、共同利用・共同研究体制を強化するとともに、科学研究費助成事業等による先端研究プロジェクトの推進及び国際的・学際的共同研究活動体制の強化を意図して研究費の一部を傾斜配分する。
- ・【17-2】プロテオサイエンスセンターにおいて、プロテオ創薬分野の核となるプロテオ創薬科学部門を新設するとともに、平成30年度までに追加する約4,000種のヒト遺伝子クローンのうち約2000種を追加し、研究目的別ヒトタンパク質セットの整備を目指す。また、タンパク質相互作用解析システムの高速度・高感度化を行う。

2) 高圧関連分野での新しい機能性物質の創成と応用に取り組むことを目的に、GRC・理学部・工学部の高圧関連分野の教員の連携により、10人以上の人員を集積させた超高圧新物質創成分野を組織化する。(戦略性が高く意欲的な計画)【18】

- ・【18】平成27年度に認定したリサーチユニット(RU)「超高圧材料科学」を中心として共同研究を推進する。

3) 新たな先端研究、地域におけるイノベーションの創出、文理融合型学際研究、基礎研究を応用に導く橋渡し研究、地域社会と協働して取り組む研究等を推進するため、バイオイメージングやプラズマ応用等の組織横断的研究グループを育成するとともに、第3期中期目標期間中に10以上の新規基盤的研究拠点(リサーチユニット)を立ち上げる。(戦略性が高く意欲的な計画)【19】

- ・【19】RUに対して研究活性化事業により、経費を支援するとともに、2件以上のRUを新規に認定する。また、今後のRUの普及・定着を図るため研究成果報告会等による学内外への積極的な情報発信を行う。

(2) 研究力の強化に関する目標を達成するための措置

1) 学術支援センターに設備サポートセンター機能を付与し、設備・機器を効率的に学内共同利用できるシステムを構築するとともに、所属する教職員の研究支援能力向上のため、設備・機器の取扱いに関する資格取得や技術習熟のための研修等を実施し、機器の共同利用件数を第2期中期目標期間より30%以上増加させる。【20】

- ・【20】学術支援センターの管理する機器の共同利用と有効活用を推進するため、機器のオンライン予約システムの運用を開始し、機器利用を促進するための利用者向けの各種講習会や技術セミナーを年間60回以上開催する。また、共同利用機器のバージョンアップや再配置などを年間3件以上行う。

2) 外部資金獲得実績に対する新たな個人レベル及び組織レベルの優遇制度を整備するとともに、研究コーディネーターによるブラッシュアップ機能を補完するため、研究費申請アドバイザーボード（仮称）の新設など外部資金獲得に向けた支援体制を充実させ、教員一人当たりの科学研究費助成事業、共同研究、受託研究等による外部資金獲得総数を第2期中期目標期間より3%以上増加させる。【21】

- ・【21-1】研究費申請アドバイザーボードを新設し、アドバイザー及び研究コーディネーターにより、研究活性化事業のチャレンジ支援該当者等に対して研究費申請書のブラッシュアップを行う。
- ・【21-2】外部資金獲得実績に対する組織レベル及び個人レベルのインセンティブ制度を導入し、外部資金への応募実績及び獲得実績に応じた部局及び個人への経費支援を行う。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域創生機能の強化に関する目標を達成するための措置

1) 地（知）の拠点整備事業（COC事業）及び地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）を推進するため、地域社会と連携した人材育成、地域活性化を目的としたセンターを設置するとともに、地域のステークホルダーとの協働を目的として平成26年度に整備した「地域共創コンソーシアム」（産学官金民で構成）に、地域への人材輩出を目的とする協議会を設置するなど、その機能を拡充する。【22】

- ・【22】地域共創コンソーシアムを中心に、地域志向教育科目「愛媛学」のみならず、地域サテライトを活用したCOC公開講座、COC地域志向教育研究経費によるプロジェクトの実施に加え、キャリア形成教育プログラムにつながる各種団体との調整など、地域創生に関わる人材育成の取組を行う。

2) 地域連携ネットワークを充実させるため、県内の自治体・各種団体・企業・他大学との間で、新たに10件以上の連携協定を締結するとともに、地域の特性やニーズに応じた連携事業を推進するために設置している愛媛大学サテライトオフィス（既設3カ所）やCOCサテライト拠点（既設10カ所）を、新たに3カ所以上設置する。（戦略性が高く意欲的な計画）【23】

- ・【23-1】地域拠点として「愛媛大学地域協働センター西条」を設置し、西条市地域における地域創生に関わる人材育成などの取組を開始する。
- ・【23-2】地域連携ネットワークを充実させるため、新たに自治体・各種団体・企業・他大学との連携協定を2件締結する。

(2) 地域志向型人材育成に向けた教育組織の新設とカリキュラム等の展開に関する目標を達成するための措置

1) 新設する「社会共創学部」を中心として、地域の様々なステークホルダーとともに協働しながら、地域を教育の場としたフィールドワーク、インターンシップを含む科目・プログラムを第3期中期目標期間末までに年間100以上開講するなど、地域課題の解決につながる教育を実施するとともに、愛媛県内への就職率を第3期中期目標期間末までに50%以上にする。（戦略性が高く意欲的な計画）【24】

- ・【24】教育・学生支援機構に「地域志向キャリア形成センター」を設置し、キャリアアドバイザー機能の充実による個別就職支援の強化と、愛媛大学ウェブサイトの見直しにより学生への情報発信並びに企業への広報の強化を行う。また、各学部の専門科目において、フィールドワーク、インターンシップを含む科目・プログラムの実施計画を検討し全学で共有する。

2) 地域の活性化、地域イノベーションを創出する人材を育成するため、自治体・企業・教育界・NPO等との連携を強化して、平成28年度より地域に対する理解と関心を涵養する授業「えひめ学」（共通教育全学必修科目）を改編するとともに、地域で働く意欲を涵養する授業「地域志向型キャリア形成科目（仮称）」を新設するなど、地域志向型カリキュラムの整備・充実を行う。【25】

- ・【25】共通教育全学必修科目「えひめ学」の改編を行う。また、各学部において、地域で働く意欲を涵養する地域志向型授業の開講に向けた準備を行うとともに、愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）によって全学的に開講の準備を支援する。

3) 地域志向の即戦力人材を育成するため、第2期中期目標期間に引き続いてリカレント教育プログラムを開講し、第3期中期目標期間中に1,200人以上の受講生を輩出する。【26】

- ・【26】地域志向の即戦力人材を育成するため、「防災リーダー養成講座」、「植物工場人材育成プロ

グラム」,「水産イノベーションスキル修得講座」などのリカレント教育プログラムを開講し,年間200人以上の受講者を輩出する。

4) 教職員の地域志向を高めるため,社会連携系職員養成プログラムを拡充し,第3期中期目標期間中に150人以上の受講者を輩出する。【27】

- ・【27】教職員の地域貢献意識を涵養するために,年間30人以上の受講を目的に社会連携系職員養成プログラムを実施する。また,プログラム内容の充実・発展のため,COC地域連携コーディネーターの協力を得て,既存プログラムの実施・展開方法を検討する。

5) 地域医療に貢献する医師,看護師,保健師を目指す学生のモチベーションを高めるため,県内の主要病院や保健所,地域包括支援センター,訪問看護ステーションにおいて,実地臨床に近いレベルの実習期間を延長し,教育カリキュラムを充実させる。【28】

- ・【28-1】地域のニーズを集約化し医学教育への反映方法について検討するとともに,地域の特色を生かした新たな寄附講座を設置する。
- ・【28-2】地域医療に貢献する教育カリキュラムの充実のために,地域包括ケアシステムに対応した看護学実習の在り方を検討する。

(3) 地域・社会の課題の解決に資する研究の推進及び人材の育成に関する目標を達成するための措置

1) 地域密着型研究センター(南予水産研究センター,紙産業イノベーションセンター,植物工場研究センター等)において,教員,学生が協同した研究を行うことにより,地域・社会の課題解決や地域の活性化に貢献できる人材を育成・輩出するとともに,地域の課題に対応する新たな地域密着型研究センターを1件以上設置する。【29】

- ・【29】地域密着型研究センターを中心に,地域と教員と学生が協同して新規養殖魚種の研究開発や機能素材の研究開発等を行い,地域・社会の課題解決や地域の活性化に貢献できる活動を行う。

2) 愛媛県内における共同研究・受託研究等の年平均実施数を第2期中期目標期間中の年平均実施数よりも10件以上増加させる。【30】

- ・【30】地域の自治体や企業との情報交換を実施し,課題を抽出しマッチングを図ることで,県内における共同研究・受託研究等の実施数を60件以上とする。

(4) 地域・社会の課題の解決と産業イノベーションにつながる産学官連携活動に関する目標を達成するための措置

1) 地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ,地域と連携した研究数を総計240件以上とするとともに,産学官連携大型研究プロジェクトを3件以上創出する。(戦略性が高く意欲的な計画)【31】

- ・【31】地域の自治体や企業との情報交換を実施し,地域のニーズと学内のシーズをマッチングすることで,地域と連携した研究を40件以上実施するとともに,大型の産学官連携プロジェクトの創出に向けた準備を行う。

2) 技術移転に関わる四国地区5国立大学共同実施体制の構築により,これまで単独の大学では実施が困難であったより高度な知的財産の評価・実証活動(Proof of Concept等)を共同して実施することにより,各大学が保有する知的財産の経済価値を高め,技術移転の経済的規模を拡大するためのマーケティング活動の充実やスタートアップ企業の創出支援等の諸活動を実施する。【32】

- ・【32-1】四国地区5国立大学が連携して新たな知財管理システムの本格稼働を図るとともに,本学が先行して知的財産の評価・実証活動(Proof of Concept等)を立ち上げる。
- ・【32-2】国立大学改革強化推進事業「四国5大学連携による「知のプラットフォーム形成事業」の成果を確実なものとするため,同事業終了後の四国産学官連携イノベーション共同推進機構(SICO)と株式会社テクノネットワーク四国(四国TLO)の在り方を検討する。

(5) 教育研究成果の地域還元に関する目標を達成するための措置

1) 地元企業に対する技術開発を積極的に支援するとともに,地域課題解決等に向けた政策立案を支援するため,連携自治体の委員会,協議会等へ積極的に参画する。【33】

- ・【33-1】企業ニーズの把握とその解決のための研究者マッチングを行うなど,地元企業に対する技

術開発を積極的に支援する。

- ・【33-2】県をはじめとする自治体のまち・ひと・しごと総合戦略の推進委員会、協議会等に参画し、地域課題解決等に向けた政策推進を支援する。

2) 図書館やミュージアム、COC サテライトオフィス等の学内外施設を活用して、シンポジウムやセミナー、市民講座、展覧会等を毎年 100 回以上主催し、教育研究の成果を地域に発信する。【34】

- ・【34】多様なテーマのシンポジウムやセミナー、市民講座、展覧会等を年間 100 回以上開催し、本学の教育研究成果を広く発信する。

4 グローバル化に関する目標を達成するための措置

(1) 国際的な大学間連携の推進に関する目標を達成するための措置

1) アジア・アフリカ拠点国等とのサテライト機能を活用するとともに、日本・インドネシア 6 大学協働事業 (SUIJI : Six University Initiative Japan Indonesia) による教育研究連携を進展させる。【35】

- ・【35】モザンビーク・サテライトに教員を派遣するとともに、サテライト機能を活用した外国人留学生の受入など学生交流プログラムの支援を行う。

2) 学術交流協定校との連携を軸に、留学生と日本人学生の双方に対応するサービスラーニング・プログラム (海外と国内の地域における課題発見・解決型の貢献実習) やインターンシップ等を促進する。【36】

- ・【36】大学の世界展開力強化事業に採択されている日本・インドネシア 6 大学協働事業の実績を踏まえ、事業継続を検討する。

(2) グローバル化に対応した人材の育成に関する目標を達成するための措置

1) 留学生受入プログラム等の充実により、留学生数 (長期・短期) を第 2 期中期目標期間より 30% 以上増加させるとともに、企業ネットワークを活用し、留学生の就職支援教育を充実させる。【37】

- ・【37】大学院特別コース留学支援制度を見直すとともに、経済団体と連携し、留学生の就職支援を行う。

2) 日本人学生派遣プログラムの充実及び奨学金制度等の活用により、日本人学生の海外派遣者数 (長期・短期) を第 2 期中期目標期間より 50% 以上増加させる。【38】

- ・【38】愛大 GP 及び愛媛大学国際連携促進事業 (国際連携 GP) 等を見直し、「グローバル学生支援事業 (仮)」を創設する。

3) 外国人教員等 (外国籍教員・外国の大学で学位を取得した日本人教員・外国での教育研究経験のある日本人教員) の割合を全教員の 10% 以上にする。【39】

- ・【39】教員の外国派遣を推進するため、愛媛大学外国派遣研究員制度を見直す。

(3) グローバル化に対応した体制の整備に関する目標を達成するための措置

1) 職員の語学力を含む国際業務対応能力を向上させるため、SD プログラム等を活用し、毎年 2 人以上の職員を海外へ派遣する。【40】

- ・【40】職員の国際業務対応能力を向上させるため、愛媛大学事務系職員海外派遣事業を見直す。

2) キャンパス環境の国際化のため、修学・就業に関する学内情報の英文化を進めるとともに、教育・観光等、地域事業への留学生の派遣・連携を通して、地域の国際化に貢献する。【41】

- ・【41】平成 27 年度に実施した日本語版の愛媛大学ウェブサイト改訂を踏まえて、英語版を見直すとともに、地域の国際化に貢献する留学生の県内観光イベントへの参加などの取組を行う。

5 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の質の向上、地域貢献に関する目標を達成するための措置

1) 特定機能病院として、移植関連医療やロボット手術、光学及び画像医療等の先端医療、高度医療に関わる検査及び手術機器等の設備並びに高度先進技術を導入し、高度急性期医療機能を強化する。【42】

- ・【42】移植関連医療を推進するとともに、ロボット手術の積極的な活用、内視鏡などの光学医療機器、放射線及び超音波機器などの先端医療機器を積極的に導入する。

2) 全国に先駆けて設置した総合診療サポートセンターの機能を最大限に活用し、愛媛県地域保健医療計画に基づく、5疾病6事業や地域包括ケアシステム等の拡充に向けた取組を、愛媛県や愛媛県医師会等と連携して支援する。【43】

- ・【43】総合診療サポートセンターを中心に愛媛県、愛媛県医師会をはじめ県内医療機関とのネットワーク作りを推進し、かかりつけ医との連携強化による新規入院患者の受け入れ、地域連携パスの活用を推進する。

3) 愛媛県の救急医療体制を強化するため、広域搬送手段としての愛媛県ドクターヘリ事業を、県立病院群とともに支援する。【44】

- ・【44】愛媛県のドクターヘリ事業の進捗状況を踏まえ、県立病院群と協働で支援する。

4) 医療安全管理体制を強化するため、全医療スタッフを対象に医療安全管理教育を年10回以上実施する。【45】

- ・【45-1】医療安全をテーマとする実践形式の研修を含んだ医療安全管理教育を年10回以上実施する。
- ・【45-2】重大インシデントの検討から改善策を提案、実施、検証する体制をさらに強化するとともに、愛媛県医師会等と連携して医療事故調査制度充実のための支援を行う。

(2) 医療人の育成と医学教育に関する目標を達成するための措置

1) 総合臨床研修センター、地域医療支援センター及び地域医療関連寄附講座等を通じて、専門医療からプライマリ・ケアまで、幅広いニーズに対応可能な、質の高い医療人を育成する。【46】

- ・【46】質の高い医療人としての幅広い技能を修得させるため、総合臨床研修センター等において、専門医の育成や総合的な診療能力を養成する体制を構築する。

2) 地域医療を志向する学生の卒前教育及び卒後教育を組織的に推進し、地域への人材派遣を通して、地域医療を充実させる。【47】

- ・【47-1】地域医療学講座及び地域医療に関わる寄附講座が連携して、地域に残る医師の育成に努める。
- ・【47-2】地域枠の医師について、地域への派遣を円滑に進めるとともに、地域医療機関での研修を充実させる。

(3) 医学研究の推進に関する目標を達成するための措置

先端医療創生センター等を中心として、基礎研究と臨床研究の融合を図り、橋渡し研究を通じ、医療機器の開発や知的財産の獲得に貢献する。【48】

- ・【48】先端医療創生センターが中心となって、年度中に5テーマ以上の橋渡し研究プロジェクトを立ち上げる。特に、医療機器開発に繋がる企業との共同研究・受託研究、とうおん健康医療創生事業等を活用した地域企業・事業所への共同研究の打診等、産学連携研究を推進する。

(4) 病院の国際化に関する目標を達成するための措置

国立大学附属病院長会議の『将来像実現化計画』に基づき、国際的な人材の育成と医療支援を含む国際人事交流を推進する。【49】

- ・【49】国際化推進センターを設置し、韓国の江原大学やモンゴル国の国立モンゴル医科大学との学術交流協定を基礎として、国際的医療人の育成等を積極的に行う。

(5) 経営の安定化に関する目標を達成するための措置

- 1) 今後の医療の進展及び制度改革に迅速かつ柔軟に対応するため、病院長を支える幹部人材の育成法、附属病院内のガバナンスや事務組織の機能等について検証し、学長のリーダーシップの下、医師、看護師等の医療スタッフに対する病院長の人事権限を拡充する。【50】
- ・【50】病院長を支える幹部人材の育成法、附属病院内のガバナンスや事務組織の機能等について検証する。
- 2) 病院長のリーダーシップの下、予算を重点的に配分するとともに、手術件数を10%以上増加させる。【51】
- ・【51】病院長のリーダーシップの下、病院長裁量経費を拡充し、重点的な予算配分に取り組むとともに、手術枠を弾力的に運用することで年間手術件数を前年度比2%増加させる。
- 3) 経費節減等に取り組み、一般管理費を3%未満に維持する。【52】
- ・【52】各部署に省エネルギー指導員を配置し、定期的な巡回を行うなど、省エネルギー対策を推進するとともに、リユースやペーパーレス化の推進を行い、既定経費の節減を図ることで一般管理費を3%未満に維持する。

(6) 労働環境に関する目標を達成するための措置

- 職員の福利厚生充実の充実、労働環境の改善、ダイバーシティ推進本部との連携による職員の多様な働き方に応じた復職・育児・介護支援や再雇用制度の活用により、優秀な人材を確保する。【53】
- ・【53】看護職員や医療職員を増員するとともに、手術室の環境衛生業務をアウトソーシングし、医療スタッフの業務負担を軽減する。

6 附属学校園に関する目標を達成するための措置

- 1) 特別支援教育や英語教育の推進等、地域の教育課題に対するモデル的取組の具現化のため、大学や地域教育委員会等との連携体制を強化して取り組み、その成果を研究大会や地域研修会等を通して地域に還元するとともに、大学・学部の教員養成カリキュラムの充実に資する。【54】
- ・【54】大学・学部との協議を踏まえ、地域教育委員会等から各附属学校園が取り組むべき地域の教育課題について意見を聴取し、課題解決のためのモデル的取組の方針を策定する。
- 2) これからの教員に求められる資質・能力を育成するため、大学と連携し、アクティブラーニングやICT等を活用した質の高い教育実習を実施する。【55】
- ・【55】これからの教員に求められる資質・能力を育成するため、学部・大学院と連携し、大学院生をメンターとして活用する教育実習を実施する。
- 3) 附属5校園の組織的連携・協働及び大学との連携による教育・研究を推進するとともに、多様な子どもへの合理的配慮の提供及びインクルーシブ教育システムの推進に取り組む。【56】
- ・【56-1】大学と附属学校園間で連携した教育・研究を推進するため、教育学部研究・教育連携推進委員会において、組織的連携の整備や強化を図る「教育連携や共同研究に関する基本方針」を策定する。
 - ・【56-2】特別な教育的ニーズがある子どもたちの学びの多様性に応じた合理的配慮の提供とインクルーシブ教育システムを推進するため、学部・附属学校園教員による学びのダイバーシティーサポートチームを組織し、合理的配慮の提供の効果について検証する。
- 4) SGHの指定校である附属高校を中心として、大学及び海外の教育機関との連携協力を行い、国際理解教育や外国語教育を充実させる。【57】
- ・【57】附属高校において、英語教育の高度化を図るため、高大連携教育プログラムで大学レベルの英語教育を実施するとともに、国際理解教育の実践として国際交流協定校等への訪問を実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 組織の戦略的企画機能の強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 学長がリーダーシップをより発揮し機動的な大学運営を推進するため、教員ポイント制の導入により人的資源の再配分を行うとともに、IR機能等の組織の在り方を見直し、学長の補佐体制を強化する。【58】

- ・【58-1】学長の補佐体制を強化するため、理事・機構長会議を新設するとともに、大学の現状分析を行う IR 機能の在り方について検討する。
- ・【58-2】部局長の裁量による教員配置ができるよう、教員ポイント制を導入する。

2) 教員の諸活動の活性化と高度化に役立たせるために実施している「教員の総合的業績評価」において、実質的な教員評価を実施するため、ティーチング・ポートフォリオを活用する。【59】

- ・【59】テニユア・トラック教員を中心とする若手教員に対して、ティーチング・ポートフォリオの導入を進める。

3) 教員の流動性を高め、かつ優秀な人材の確保に繋げるため、評価結果をより処遇に反映可能な評価制度への改善を通じて、人事・給与制度の弾力化を図り、承継ポストの 10%を年俸制に移行するとともに、クロスアポイントメント制度を創設する。【60】

- ・【60】多様な人材を確保するため、承継ポストの 10%を年俸制に移行するとともに、クロスアポイントメント制度を創設する。

4) 女性教職員の能力の活用及び向上を図るため、管理職の 10%以上の比率で女性を登用する。【61】

- ・【61】女性教員採用を増加させる仕組みを検討する。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

1) 平成 28 年度の法文学部の改組及び社会共創学部を設置を受け、平成 32 年度には、人文社会科学に関する高度で専門的な知識と能力、広範な学際的視野及び適切な問題解決能力を備えた専門職業人の育成を行う専攻や、地域のファシリテーターとして、他領域の専門家と協働し、複眼的なアプローチで地域課題を解決できる能力を有する専門職業人の育成を行う専攻を設置し、人文社会科学系の大学院課程を整備する。【62】

- ・【62】人文社会科学系の大学院課程設置に向け、ワーキンググループを設置し、平成 32 年度の開設に向けた方向性を定める。

2) 平成 28 年度の教育学部の改組に伴って、実践型の教員養成機能を一層強化し、地域の教員養成の拠点として、入試制度の改革、実践経験を重視したカリキュラムの強化、小中一貫教育・アクティブラーニング・小学校における英語の教科化等への対応を行う。また、愛媛県における新規採用小学校教員の占有率を 40%以上にするとともに、教員養成に特化することにより、教員就職率について第 3 期中期目標期間中に 80%を達成する。さらに、愛媛県における教員の大量退職が平成 40 年頃で終了するといった動向を踏まえ、第 3 期中期目標期間中に教育学部の組織について見直す。(戦略性が高く意欲的な計画)【63】

- ・【63】改組した教育学部において実践経験を重視したカリキュラムを実施するとともに、地域との連携を強化するため、教育委員会等地域の教育関係諸機関と連携した「地域教育連携協議会(仮)」を発足させる。

3) 教育学研究科においては、高度な教育実践力を持ち、学校現場でのリーダーとなりうる教員の養成を行うため、平成 28 年度の教育実践高度化専攻(教職大学院)の設置に引き続いて、第 3 期中期目標期間中に、教科教育専攻及び特別支援教育専攻を教職大学院へ移行させる。第 3 期中期目標期間中において、移行前の既存修士課程における現職教員・留学生等を除く修了者の教員就職率約 60%、新設(予定)の教職大学院修了者の教員就職率約 80%を確保する。【64】

- ・【64】教科教育専攻及び特別支援教育専攻を教職大学院へ移行させるための将来計画委員会を発足させるとともに、松山市教育研修センターとの連携による教員養成機能強化のため、本学教員をセンター内に設置される「愛媛大学連携室」に配置する。

4) 教育学部・教育学研究科において、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、附属学校を活用した指導経験も含め、第 3 期中期目標期間末には 30%確保する。【65】

- ・【65】学校現場での指導経験を保障するため、附属学校の活用について、その指針を定める。

5) 平成 28 年度の農学部・農学研究科の改組に続き、イノベーションの創出に向けて、高い技術力とともに発想力、経営力等の複合的な力を備えた理工系人材の戦略的育成を推進するため、平成 31 年度に理学部・工学部・理工学研究科を中心に理工系教育研究組織を再編する。【66】

- ・【66】産業界及び教育界の状況等を調査分析し、理学部、工学部、理工学研究科のそれぞれにおい

て、組織改編の理念を定める。また、組織改編の具体案について、学内外の関係機関との協議を行う。

(3) 事務系職員の人事制度と人材育成マネジメントに関する目標を達成するための措置

職員的能力開発（SD）を推進するため、企画力・実践力を高める研修プログラムを開発し、実施する。【67】

- ・【67】指導力やコミュニケーション能力の向上に重点をおいた中堅職員向けの職員研修プログラムを開発し、実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

本学に対する寄附金を第3期中期目標期間末までに累計3億円とするとともに、新たな寄附講座を10件設置する。（戦略性が高く意欲的な計画）【68】

- ・【68】愛媛大学基金を立ち上げ、組織体制の整備や広報活動などを行い、寄附募集の活動を開始するとともに、医学部及び新設される社会共創学部に新たな寄附講座を設置する。

(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

仕様及び契約形態の変更等により、契約事務の改善を行い、管理的経費を抑制する。【69】

- ・【69】不要物品の有効利用、契約内容・方法の見直し等による事務的経費（消耗品費、報酬委託手数料等）及び光熱水料を節減する。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

全学的視点に立った資産（建物・設備）の効果的・効率的な運用・管理を行うとともに、余裕金について安全かつ効果的な資金運用を行う。【70】

- ・【70】職員宿舎の将来計画を策定する。また、余裕資金については、金利情勢を見極め、キャッシュフロー見込みの精度向上により安全かつ効果的な資金運用を行うことにより、資金運用回数を第2期中期目標期間の平均より5%程度向上させる。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 自己点検評価の充実に関する目標を達成するための措置

定期的実施している自己点検・評価業務を継続するとともに、相互連携を更に強化するため自己点検評価室と各部局の自己点検評価組織の体制を見直す。【71】

- ・【71】各学部・研究科及び各機構と連携して第2期中期目標期間における活動の自己点検・評価を実施するとともに、第3期中期目標期間中における自己点検・評価方法を策定する。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

全構成員が広報活動の担い手となり、情報の共有化（インナーコミュニケーション）を推進するとともに、多様な情報発信機能を活用し、地域・社会に必要とされる情報を、正確かつわかりやすい形で発信する。【72】

- ・【72-1】学内の情報共有化を推進するため、これまで行ってきたインナーコミュニケーションの手法・成果を検証する。
- ・【72-2】学外への情報発信を目的に、既存の映像コンテンツの利活用を検討するとともに、リニューアル後のウェブサイトの利用状況を分析する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

1) キャンパスマスタープラン（中・長期的整備計画）の再検討を行い、既存建物の改修等の計画を見直し、効率的な施設の維持管理を行う。【73】

- ・【73】キャンパスマスタープラン（中・長期的整備計画）の再検討を行い、施設整備年次計画を策定する。

2) 安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、経年劣化した施設・ライフライン（給水配管・ガス配管・電気設備等）について、国の財政措置の状況等を踏まえ、耐震対策・防災機能を強化する。【74】

・【74】ライフライン等の年次計画を策定し、耐震対策・防災機能の強化整備を行う。

3) 地球環境への配慮のため、施設・設備の省エネルギー化を推進するとともに、地域・社会との共生を図るための連携拠点となる研究室等について、国の財政措置の状況等を踏まえ、施設を整備する。【75】

・【75】省エネ対策の年次計画を策定し、施設・設備の省エネルギー化整備を行うとともに施設整備を行う。

4) 大学の機能強化・活性化を図るため、社会共創学部の設置・既存学部の改組に伴ってスペースの最適化を行うとともに、多様な教育研究への対応と新たな共用スペース確保のため、国の財政措置の状況等を踏まえ、経年使用により老朽化・陳腐化した施設をリノベーションする。【76】

・【76】社会共創学部設置に伴うスペースの再配分の検証及び見直しを行うとともに、老朽化・陳腐化した施設のリノベーションを行う。

(2) 安全管理・環境管理に関する目標を達成するための措置

1) 安全衛生管理と環境改善に対する構成員の意識向上を図るため、安全衛生・環境に関連する講習等を年間4回以上実施するとともに、全職員の衛生管理者等の有資格者率を5%以上に維持し、各部局等の事務組織の有資格者を1人以上とする。【77】

・【77】安全衛生管理等の有資格者率を5%以上に維持できるよう育成支援するとともに、構成員の安全衛生・環境に関する意識を年4回以上実施する講習等を通じて向上させ、更なる安全衛生管理体制及び環境管理体制の充実を図る。

2) 各リスクへの対応手順を示した危機管理マニュアルを毎年度見直し、内容を充実させる。【78】

・【78】各リスクに対応した危機管理マニュアルの見直しを行い、その内容を充実させるとともに、「愛媛大学危機管理マニュアル」の改定を行う。

(3) 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

1) 研究活動における不正行為を事前に防止するため、各学部等に部局責任者を配置するなど、組織の管理体制を強化するとともに、研究者等の研究倫理の向上を図るため、学問分野に応じた e-Learning 教材等の研究倫理教育教材の開発を行い、研究倫理教育等を更に充実する。【79】

・【79】研究倫理意識を醸成するため、部局等ごとに研究倫理教育責任者を配置して、当該部局等に所属する研究者等に対し、研究分野に応じた e-Learning 教材等を活用して研究倫理教育等を実施する。

2) 研究費等の不正使用を未然に防止するため、平成31年度までに研究者等の指導・相談を行う指導員を整備するなど、組織の管理責任を強化し、不正使用防止体制を整備するとともに、構成員の意識の向上を図るため、平成29年度までに職域や雇用形態に応じた教育教材の開発や、e-Learning を活用して教育を実施する仕組みの構築を行うなど、コンプライアンス教育等を更に充実させる。【80】

・【80】愛媛大学 Moodle を活用し、e-Learning によりコンプライアンス教育を行う。また、新たに管理者向けの教育教材の開発を行い、コンプライアンス教育の内容を充実させる。

3) 「愛媛大学における人権侵害の防止等に関する指針」に基づき、公正な教育・研究・就業環境の整備を図り、人権侵害の防止に関する取組を推進する。【81】

・【81】障がいや理由とする差別に関する相談体制及び紛争の防止等のための体制を見直す。

(4) 学術情報基盤の充実に関する目標を達成するための措置

学術情報基盤の安定的な運用に向け、機密性・完全性・可用性を維持する管理運用体制を強化するとともに、e-Learning を活用した構成員への情報倫理教育を行うなど、情報セキュリティ教育等を更に充実させる。【82】

- ・【82】 e-learning を活用した構成員への情報倫理教育の受講者数及びテスト問題の得点率を調査するとともに、サーバの脆弱性検査を定期的実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3,110,549 千円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字野中甲 393 番 7 外 7 筆 333.41 m²）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・（城北）ライフライン再生（給水設備等）	総額 1,084	施設整備費補助金 (148)
・（医病）基幹・環境整備（ナースコール更新等）		長期借入金 (876)
・病院特別医療機械整備		(独)大学改革支援・学位授与機
・小規模改修		構施設費交付金 (60)

（注1）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

基本事項

未来に向けての多様な発展と運営の基盤強化等を目指し、大学機能の高度な展開を図るため、すべての構成員の能力を最大限発揮できる効果的な人事システムの構築を図り人材育成を推進する。

（1）教員人事

教員ポイント制や年俸制を活用して、弾力的な教員人事を行う。

さらに、教員の総合的業績評価を実施して、人事の適正化と点検評価を行う。

また、教員の自発的・主体的活動を促す能力開発を推進する。

(2) 事務系職員

「事務系職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。

また、事務系職員の人事評価を実施して、人事の適正化と点検評価を行う。

(参考1) 平成28年度の常勤職員数 2,031人

また、任期付職員数の見込みを388人とする。

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 20,402百万円(退職手当は除く。)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 28 年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	12,442
施設整備費補助金	148
補助金等収入	466
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	60
自己収入	24,084
授業料, 入学金及び検定料収入	5,264
附属病院収入	18,503
雑収入	317
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,656
引当金取崩	56
長期借入金収入	876
計	40,788
支出	
業務費	34,891
教育研究経費	17,992
診療経費	16,899
施設整備費	1,084
補助金等	466
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,656
長期借入金償還金	1,692
計	40,788

[人件費の見積り]

期間中総額 20,402 百万円を支出する (退職手当は除く)。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金等収入等」のうち, 当年度予算額 2,256 百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 400 百万円

2. 収支計画

平成 28 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	39,410
經常費用	39,410
業務費	35,330
教育研究経費	4,445
診療経費	7,866
受託研究経費等	1,191
役員人件費	109
教員人件費	12,114
職員人件費	9,605
一般管理費	989
財務費用	176
雑損	0
減価償却費	2,915
臨時損失	0
収入の部	39,961
經常収益	39,961
運営費交付金	11,484
授業料収益	4,828
入学金収益	668
検定料収益	151
附属病院収益	18,503
受託研究等収益	1,228
補助金等収益	259
寄附金収益	1,065
施設費収益	19
財務収益	12
雑益	562
資産見返運営費交付金等戻入	634
資産見返補助金等戻入	292
資産見返寄附金戻入	254
資産見返物品受贈額戻入	2
臨時利益	0
純利益	551
目的積立金取崩益	0
総利益	551

3. 資金計画

平成 28 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	42,834
業務活動による支出	35,992
投資活動による支出	3,085
財務活動による支出	1,712
翌年度への繰越金	2,046
資金収入	42,834
業務活動による収入	39,236
運営費交付金による収入	12,442
授業料・入学金及び検定料による収入	5,264
附属病院収入	18,503
受託研究等収入	828
補助金等収入	466
寄附金収入	1,172
その他の収入	562
投資活動による収入	219
施設費による収入	208
その他の収入	12
財務活動による収入	876
前年度よりの繰越金	2,502

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

法文学部	人文社会科学（昼間主）	275人
	（夜間主）	90人
	総合政策学科（昼間主）（H28 募集停止）	830人
	（夜間主）（H28 募集停止）	220人
	人文学科（昼間主）（H28 募集停止）	375人
	（夜間主）（H28 募集停止）	190人
教育学部	学校教育教員養成課程	440人
	特別支援教育教員養成課程	80人
	総合人間形成課程（H28 募集停止）	180人
	スポーツ健康科学課程（H28 募集停止）	60人
	芸術文化課程（H28 募集停止）	60人
社会共創学部	産業マネジメント学科	70人
	産業イノベーション学科	25人
	環境デザイン学科	35人
	地域資源マネジメント学科	50人
理学部	数学科	200人
	物理学科	200人
	化学科	208人
	生物学科	172人
	地球科学科	120人
医学部	医学科	673人
	（うち、医師養成に係る分野）	673人
	看護学科	260人
工学部	機械工学科	360人
	電気電子工学科	320人
	環境建設工学科	360人
	機能材料工学科	280人
	応用化学科	360人
	情報工学科	320人
	学科共通（3年次編入）	20人
農学部	食料生産学科	70人
	生命機能学科	45人
	生物環境学科	55人
	生物資源学科（H28 募集停止）	530人
法文学研究科	総合法政策専攻	30人
	（うち、修士課程）	30人
	人文科学専攻	20人
	（うち、修士課程）	20人

教育学研究科	特別支援教育専攻	16人
	(うち、修士課程)	16人
	教科教育専攻	50人
	(うち、修士課程)	50人
	学校臨床心理専攻	18人
	(うち、修士課程)	18人
	教育実践高度化専攻	15人
(うち、専門職学位課程)	15人	
学校教育専攻 (H28 募集停止)	5人	
	(うち、修士課程)	5人
医学系研究科	看護学専攻	32人
	(うち、修士課程)	32人
	医学専攻	120人
(うち、博士課程)	120人	
理工学研究科	生産環境工学専攻	140人
	(うち、修士課程)	122人
	(うち、博士課程)	18人
	物質生命工学専攻	133人
	(うち、修士課程)	118人
	(うち、博士課程)	15人
	電子情報工学専攻	128人
	(うち、修士課程)	116人
	(うち、博士課程)	12人
	数理物質科学専攻	92人
(うち、修士課程)	80人	
(うち、博士課程)	12人	
環境機能科学専攻	66人	
(うち、修士課程)	54人	
(うち、博士課程)	12人	
農学研究科	食料生産学専攻	26人
	(うち、修士課程)	26人
	生命機能学専攻	23人
	(うち、修士課程)	23人
	生物環境学専攻	23人
(うち、修士課程)	23人	
生物資源学専攻 (H28 募集停止)	72人	
連合農学研究科	生物資源生産学専攻	27人
	(うち、博士課程)	27人
	生物資源利用学専攻	12人
	(うち、博士課程)	12人
生物環境保全学専攻	12人	
(うち、博士課程)	12人	

教育学部附属小学校	600 人 学級数 18 クラス
教育学部附属中学校	480 人 学級数 12 クラス
教育学部附属特別支援学校	60 人 学級数 9 クラス
教育学部附属幼稚園	144 人 学級数 6 クラス
愛媛大学附属高等学校	360 人 学級数 9 クラス

年度計画（収支計画）における収支又は損益の不均衡について

不均衡理由

収支計画における損益不均衡については、附属病院資産の減価償却費見込額、附属病院収入による資産計上見込額、借入金の元金償還見込額等に係る損益差額の発生によるものである。

詳細については下表のとおりである。

（単位：百万円）

損益差額事項	損益差額
附属病院資産の減価償却費見込額	△1,570
間接経費等を財源として購入した資産の減価償却費見込額	△163
附属病院収入による資産計上見込額	710
受託間接経費収入による資産計上見込額	38
借入金の元金償還見込額	1,536
計	551